



たすけあ
助

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

1月22日から23日にかけて、関東の南の海上を通過する低気圧の影響で、首都圏は記録的な大雪となりました。朝霞市も県内最高の32cmの積雪を記録しました。記憶に残る大雪でしたが、翌日の朝にはきれいに雪かきがされている道路がありました。通勤・通学でその道を通る人が滑らないようにとの配慮なのでしょう。厳しい寒さの朝でしたが、とても温かい気持ちになりました。

さて、住民のライフスタイルの変化や価値観の多様化、地域への帰属意識の低下などから自治会・町内会の加入率が全国的に低下傾向にあります。本市も例外ではなく、昭和55年に90.2%あった加入率が、今では半数以下の44.5%にまで減少しています。これに歯止めをかけようと、自治会連合会の皆さんが、1月末から2月にかけて、朝霞

駅や朝霞台駅での街頭活動のほか、未加入世帯への戸別訪問などを行い自治会・町内会への加入を呼びかけました。自治会・町内会は、同じ地域に住む者同士が、日頃から様々な活動を通じて交流しながら、安全・安心で住みよい地域づくりを進めていくための組織で、東日本大震災や熊本地震の際にも救助活動や、その後の避難生活に大いに役立ったと言われていています。これからますます少子・高齢化が進んでいく中で、地域コミュニティの要となる自治会・町内会の役割は、より一層重要になります。住みよい地域づくりのため、また、いざというときのためにも、より多くの方に関心を持っていただき、ご加入いただけたらと思います。

話は変わりますが、埼玉県では4月から自転車利用者等に対して、自転車損害保険等への加入を義務化します。昨年、神奈川県で大学生の乗る自転車が歩行者と衝突し、歩行者が死亡するという痛ましい事故がありました。加害者の大学生は、左手でスマートフォンを操作しながら右手に飲み物を持ち、左耳にはイヤホンをしていたそうです。このような「ながら運転」に怖い思いをされた方も少なくないと思います。免許がいらす誰でも気軽に乗れる自転車ですが、時として人の命を奪う凶器にもなります。日頃から安全運転に努めていただくとともに、自転車損害保険等への加入をお願いします。では、また。

バイク・軽自動車の廃車・名義変更手続きはお済みですか？

問／課税課 ☎463-2851

軽自動車税は、毎年4月1日に、軽自動車等を所有されている方に課税されます。月割課税ではないため、4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをした場合は、1年分が課税され、還付はありません。

課税対象車両／原動機付自転車（排気量125cc以下の二輪車）、ミニカー、小型特殊自動車、軽自動車（二輪・三輪・四輪）、二輪の小型自動車（排気量250ccを超えるもの）

手続きは確実に！

毎年4月1日に、対象となる車両を所有していない場合でも、廃車等の必要な手続きをしていないと課税対象となります。「すでに廃棄処分した」「他人に車を譲った」等、登録内容に変更があった場合には、廃車や名義変更の手続きを行ってください。盗難にあった場合は、警察への盗難届出と廃車手続きの両方が必要です。

また、市外へ転出される方は、住所変更の手続きが必要です（埼玉県外の軽自動車検査協会や運輸支局で手続きをされた場合は、税申告書を課税課宛てにご送付ください）。

なお、手続きの代行を依頼した方は、手続きが完了していることを必ずご確認ください。

これらの変更手続きを行わないと、車両を所有していない場合でも税金がかかるばかりでなく、トラブルの原因にもなります。確実に手続きをしましょう。

手続きを行うところ／

- ・原動機付自転車・ミニカー・小型特殊自動車…課税課
- ・軽自動車三輪・四輪…軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所 ☎050-3816-3111
- ・排気量125ccを超える二輪車（軽自動車二輪・二輪の小型自動車）…関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2029

※テープ対応後、オペレーターにつながります。



ひとの推移

人口 13万8,445人（+3人） 男 7万0,019人（-22人） 女 6万8,426人（+25人）

世帯数 6万3,979世帯（+12世帯）

平成30年2月1日現在（ ）内は前月比